

令和元年度

第11回 阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

令和2年度第11回 阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和2年2月25日(火)

開会 午後2時00分

閉会 午後3時40分

2 場 所 阿波市役所 本庁 3階 306会議室

3 出席委員

教 育 長	坂 東 英 司
教育長職務代理者	森 勝 正
委 員	重 清 由 充
委 員	大 戸 井 美 生
委 員	庄 野 憲 二
委 員	西 淵 利 江

4 会議出席者

教 育 部 長	矢 田 正 和
教 育 次 長	森 北 博 文
教育次長兼教育総務課長	高 田 敬 二
学 校 教 育 課 長	伊 坂 典 恭
社 会 教 育 課 長	伊 坂 好 史
学校給食センター所長	川 人 啓 二
(書記) 教育総務課課長補佐	滑 田 三 美

5 付議事項

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長の報告について
- (3) 令和元年度教育委員会一般会計補正予算(第6号)について
- (4) 令和2年度教育委員会一般会計当初予算について
- (5) 阿波市立学校設置条例の一部改正について
- (6) 阿波市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について
- (7) 阿波市立図書館等の地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- (8) 阿波市公民館条例の一部改正について
- (9) 債権の放棄について
- (10) 準要保護の認定について

- (11) 阿波市学校教育賞について
- (12) その他

会議の大要は、次のとおり。

【坂東教育長】 定例会を開会する旨を告げる。

- (1) 前回会議録の承認について

【坂東教育長】 送付いただいております会議録について何かございますか。

〈質 疑〉

なし

【坂東教育長】 「前回会議録について」を承認する旨を告げる。

- (2) 教育長の報告について

【坂東教育長】 1月31日から2月25日までの、主だった教育委員会行事について報告。

〈質 疑〉

【森委員】 新型コロナウイルスの関係で、いろいろとニュースで騒がれておりますけれども、阿波市でもシティマラソンが中止になったことをニュースで聞きました。その時にはコロナウイルスについての基本方針みたいなのもあれば教えていただきたいと思っております。それに関連して、学校関係では卒業式、入学式が近づいておりますが、今徳島県では、感染の陽性の人が確認されておられません。このまますんなりいくのか、あるいは急に感染者が出てきて間際でバタバタするのかと、取りこし苦勞になるようなことも心配しております。児童生徒が感染したらインフルエンザ並みの対応でいいのか、それとも違うのかとか。教職員が感染したら、休校にして消毒をしたというような話しも聞きますし、そこらへんの方針はまだ決まっておられませんか。それとも早めに決めておいた方がいいのか、それとも様子見でいいのか。そういうふうなことで、先日小学校中学校共に校長会があったようですが、校長会等での話し合いで出たことがありましたら、それも教えていただきたいと思っております。以上です。よろしくお願ひします。

【矢田教育部長】 私の方から、まずシティマラソンについてでございますが、20日の朝に中止ということ、市長と協議をして決定いたしました。県内でも前日、前々日イベントの中止とかが出ていましたので、ボランティアの方と市民の皆様の健康ということを考えての中止でございます。ホームページにも掲載はいたしました。参加者に対しては、参加料相当の記念品等を送るという形で、今準備をしております。連絡等は、県外の方については直接電話をさせ

ていただきました。市全体のコロナウイルス関連の対策としましては、少し遅くなってしまうかも知れませんが、今日危機管理課で災害対策という形もとりましたので、このあと16時から全庁で部長次長級が揃って会議を開くことになっております。そこで方針としてこのようにしましよと、また周知はこのようにしましよと、対応案が出てくるかと思ひます。全体のコロナウイルス対策について、私の方からは以上です。

【森北教育次長】学校関係では、10日前くらいから学校でうつらないのか、と不安のある保護者も出てると聞いております。明日に保護者宛の通知を、学校を通して出してもらおうと考えております。内容については、風邪の症状がみられる場合は無理をしないこと、休養を取ることと、また37.5度以上の発熱が4日間以上続き息苦しいという条件があれば、すぐに保健所に連絡をしていただくという保護者への通知です。子どもにおいては、今のところ重症化しやすいという報告がないということで、過度に心配することではないのですが、新型のインフルエンザですので、それはまた最新の情報を常にニュースで見てくださいという通知を出そうと思ひます。それとともに、手洗いとマスクの着用を十分注意をしてくださいという内容です。卒業式ですが、2月20日現在で、政府からイベントの自粛というものが出ました。卒業式に関しては、会場でアルコールの消毒などできる限りのことをしていただいて、今のところは開くという方向です。修学旅行等も4月、5月にある小学校は、秋に変えました。中学校は、沖縄で4校とも5月でありましたが、日程調整しています。航空機の問題がありますので、すぐには無理のようで、業者と協議する予定です。

【庄野委員】今のことに関連してですが、今日文科省の方で、全国の教員に要請ということで、同じ市町村の学校で新型コロナ感染者が発生した場合は、感染者がいない学校でも休校を検討するように要請するということをニュースで言っていました。それと、今日中に通達を出すということも言っていたと思ひますが、通達がきているかどうか教えてください。

【森北教育次長】まだきていません。

【庄野教育委員】まだきていませんか。全国でいろいろな対処の仕方が違って、四国はまだ出ていないので、卒業式もできそうな感じですが、熊本市は卒業式までにかかった場合は、中止にするということを出しているみたいです。これからは流動的に考えていくのですか。

【森北教育次長】全体の流れも見ながらということで、今のところ卒業式は行う予定です。

【大戸井委員】森北次長の発言に関連して、一つは、出席停止にするということで

したが、コロナウイルスにかかったとわかればいいのですが、少なくとも今の段階では、保健所に診療所のドクターが許可をもらってから検査をして、その後6時間後に判明するというくらいの期間らしいですが、風邪症状ぐらいでしたら自宅ということですが、出席停止になった場合は欠席扱いになりますか。

【森北教育次長】欠席になりません。

【大戸井委員】コロナウイルスと判定されなくても欠席にしない。

【森北教育次長】判定されなければ欠席です。

【大戸井委員】今は判定してくれない。

【西淵委員】遑っていただけ。

【坂東教育長】遑ってになるので、鉛筆書きです。休んだ時点で。

【森委員】検査をしてくださいということ。

【大戸井委員】検査をしてくれない可能性がある。

【森北教育次長】だから、結局コロナかどうかわからない状態ということなので、鉛筆書きの欠席です。

【大戸井委員】そういうことは、事前に了承を求めていくということですね。インフルエンザも欠席ですか。

【森北教育次長】出席停止です。この度は、新型と付いているだけでインフルエンザです。

【大戸井委員】それともう一つは、卒業式・入学式の件ですが、式自体はするとしても、一部全国的には、例えば来賓・保護者を呼ばないとか、するけれども中の対策として、なるべく外部の人を入れないということも検討されているところもあるようですが、阿波市はどうですか。

【森北教育次長】今のところは考えていません。

【大戸井委員】そのまま通常どおり行う。

【森北教育次長】他市町村との情報を共有しながら考えていきたい。

【大戸井委員】修学旅行も、沖縄にされたところがあるとか秋にされるということですが、今回はコロナウイルスということで、新型インフルエンザではないのですが、2009年に新型インフルエンザが流行った時に、沖縄の全県下が流行に入って、終息したのが8月だったのですが、再々延長みたいなことも柔軟性を持って対応をできるのですか。

【森北教育次長】これは、飛行機の変更ができれば。

【大戸井委員】延長はすることはできると。

【森北教育次長】それは大丈夫です。ただ、中学校は行事とかの絡みがあります。

【大戸井委員】小学校中学校だけでなく、高校生の兄弟を持たれている児童生徒さんもいらっしゃると思いますが、高校とかの情報の連携についてはどうですか。

【森北教育次長】高校とはありませんが、コロナにかかったという情報は、県教委から連絡がきます。

【大戸井委員】ありがとうございました。

【森委員】それに関連して、ずっと以前の時には修学旅行をキャンセルしたら、キャンセル料があると、それをどうするかと言ってやっさもっさしたことがあります、今回業者はキャンセル料のことは言っておりませんか。

【森北教育次長】キャンセル料は、できるだけ要らないように対応をしています。小学校では基本的に1か月前までは大丈夫だということです。

【坂東教育長】徳島県は今のところまだ出ておりませんが、開催の必要性、不要不急の催し物ということですので、小中において卒業式は不要不急でなくて必要なものであります。できるだけ親も子どもも出席できるような状態になってほしいと望んでおりますので、そのようになってくれたら有り難いです。

【森委員】発症したら責任を問われるとか、いろいろとマスコミも騒ぐかもわからないし。

【坂東教育長】発生していなければ。発生したら話しは別になります。

【森委員】した後で、発生が確認された場合とか。

【坂東教育長】それは仕方がないです。

【森委員】どうなるかわからないので。

【坂東教育長】あまりにも怖がってもいけないし。

【森委員】いろいろなこと想定をして対応していかないといけないと思います。

【矢田教育部長】実際に、県内での検査機関が1～2ヶ所と聞いております。

【大戸井委員】どこですか。徳大ですか。

【森北教育次長】中央病院も可能です。

【矢田教育部長】県知事も、機械を増やすとおっしゃっています。県内とか近隣に発生した場合には、ある程度侵攻してきたという考えで、行動するようになってくると思います。それで市の方も、映画とかのイベントを持っていますが、今のところ発生はしていませんが、ほかでもやっていたけれども、外国に渡航して何週間以内の方とか、体調のすぐれない方は自粛してくださいという張り紙などは出すような形になると思います。未定のもので、わからないところもあります。

【森委員】実際に、検査をして発見されていないと言いつつ、検査をしてくれないというのがぼつぼつあります。発熱が4日以上続いて、保健所に行けばこの病院へ行くと、その病院へ行ったら検査をしてくれなかったと。そんな中で、うもれたままで広がっていきはしないのかという心配があります。県が頑張ってくれているんでしょうが、もう少しすぐに検査をできるような、それも何回も検査できるような体制というのを急いでもらいたいと思います。

【矢田教育部長】先週安全衛生委員会で、市内の大久保先生は、かかった時、新型に限っては、普通の病院で検査をできるものではないということでしたので、そのことを含めて対応をしていかないといけないと思います。

【森北教育次長】今保健所に電話をしても、したところで4日以上発熱が続かないと検査をしてくれないと聞いています。

【森委員】それでも相手をしてくれないと。

【森北教育次長】でも決まりがあるので、4日以上の発熱と呼吸が苦しいとなると、保健所を通して中央病院か徳大で検査となります。

【大戸井委員】学校とかの消毒は、特に回数を増やしているとか。

【森北教育次長】十分に、嚴重にしていると思います。

【森委員】手の消毒液は、結構高価なので補正予算を組んで各学校に十分確保できるようにしないと、各学校あまりストックがないと思います。

【庄野委員】手に入らないかもしれないし。

【坂東教育長】石鹸でしっかりと手洗いをするのが、一番安上がりで一番効果があると思います。

【大戸井委員】18日の予算プレス発表の時にありました、次の日の新聞で県内初の園児の虫歯予防ということで、フッ化物を含んだ水で週に1回口内を洗浄します。これは、昔阿部歯科の先生が来て話しをしていただいた。これは、結局は教育委員会が決定したのですか。

【坂東教育長】子育てです。認定こども園の4歳5歳の子が週1回です。

【大戸井委員】これは教育委員会ではなくて、子育て支援課が決めた。今現在認定こども園の子どもだけ。

【重清委員】4、5歳が対象ですね。

【坂東教育長】来年度からです。

【大戸井委員】来年度からは、全部が認定こども園になっていますか。

【坂東教育長】大俣は1年遅れです。

【大戸井委員】大俣の子は1年遅れです。

【伊坂学校教育課長】大俣も来年度やります。

【大戸井委員】こども園や幼稚園に通う子ですね。これは子育て支援課で決定したということですね。わかりました。ありがとうございました。

【坂東教育長】「教育長の報告について」を了承する旨を告げる。

(3) 令和元年度教育委員会一般会計補正予算（第6号）について (4) 令和2年度教育

委員会一般会計当初予算について

【坂東教育長】事務局に説明を求める。

【矢田教育部長】令和元年度教育委員会一般会計補正予算（第6号）、令和2年度教育委員会一般会計当初予算について説明。

〈質 疑〉

【大戸井委員】この中の説明にはありませんでしたが、ある保護者から阿波中と土成中のプールの調子が悪いと聞きましたが、わたしもどんなに調子が悪いのかわかりませんが、修繕が必要なものなのかと。それに対する対応策、は次年度必要なものなのか、必要でないものか、どうでしょうか。

【高田教育総務課長】土成中学校と阿波中学校のプールにつきましては、以前から懸案事項でした。特に土成中学校につきましては、老朽化に伴いましてプールが傷んでしまい使えない状態です。今年度につきましては、学校教育課からプールについては、吉野のウォーターパークを利用いただいて、バスで子どもを輸送しまして、授業については使用してもらいました。夏休みにつきましても、利用する方がおいでということ、回数券を生徒の方に渡して、一応運営はしました。延べ人数でワンシーズン40人の利用があったそうです。阿波中学校につきましても、プールの開始時期の前に、阿波中のプールは塩ビシートで作られておりますが、塩ビシートがまくれ上がる状態になってしまい使用できませんでした。今年につきましては、使用を控えてもらいました。今後につきましても、教育委員会と市長部局と協議をしまして、子どものプールの利用回数とかを検討した結果、プールを改修するにしましても、140,000千円程度かかります。

【大戸井委員】両校で。

【高田教育総務課長】一つについて。

【大戸井委員】一つについて。

【高田教育総務課長】やりかえるとしたら。土成中学校でしたらそれくらい要りますし、阿波中学校でしたら、50メートルプールになりますので、ちょっと規模が大きいということで、そこらへんを考えまして一応方向的には、改修は行わず近隣の中学校のプールを使用させていただくという形です。土成中学校でしたら、今年使っていた形で吉野ウォーターパークを使用させていただく、阿波中学校につきましては、市場中学校のプールを使用させていただくという形で、来年度からはそういう運用の仕方を考えております。

【大戸井委員】それは恒久的に。

【高田教育総務課長】今のところそうです。

【大戸井委員】保護者の方がおっしゃるには、土成中学校の生徒が吉野中学校の

ところのウォーターパークを使ったら、吉野中学校の生徒が使うよりも土成中学校の生徒が使う頻度が多かったように聞いたのですが。例えば、他校の中学生が来ることによって、自分のところの中学校の使用回数に影響が出るということはないですか。

【伊坂学校教育課長】その件については、土成中学校は今年6回を予定しておりました。しかしながら、天候不良のため5回実施と聞いております。阿波中については、来年は市場中学校のプールを利用しますが、阿波中からは年4回と聞いております。各中学校でバラバラになるのですが、希望の回数を行うように予定しておりますので、決して吉野中学校が少なくなるということはないと思っております。

【大戸井委員】授業を圧迫することはないですね。

【伊坂学校教育課長】はい。きちんと調整して組んでいくと聞いております。

【大戸井委員】どれぐらいの保護者の方がおっしゃっているかわかりませんが、今後ずっとそういう使い方をしていただくというお話でしたが、地元の保護者から自分の中学校にプールが欲しいという動きがあったら、何と言いますか、検討というか。中学校に作らないという説明はされていますか。阿波中のプールはずっと作りませんよ、市場中学校のプールを使ってくださいというのは。

【高田教育総務課長】そこのアナウンスは、まだ保護者の方にはできておりません。市としての方向性がやっと決まったところです。今後保護者会を通しまして、周知はしていくつもりです。

【伊坂学校教育課長】バスの予算は付けています。

【森委員】新しく作り直すと、かなりお金がかかるんですね。

【大戸井委員】50メートルは要らないから、25メートルプールで4コースくらいあったらいいのにと話もありました。

【高田教育総務課長】今も水泳の競技でしたら、吉野のウォーターパークで大会をしています。昔でしたら、阿波中学校を利用していたと思います。

【大戸井委員】わかりました。ありがとうございました。

【坂東教育長】「令和元年度教育委員会一般会計補正予算（第6号）について」「令和2年度教育委員会一般会計当初予算について」を了承する旨を告げる。

(5) 阿波市立学校設置条例の一部改正について

【坂東教育長】事務局に説明を求める。

【伊坂学校教育課長】阿波市立学校設置条例の一部改正について説明。

〈質 疑〉

【大戸井委員】大影小学校はどうなるのですか。

【伊坂学校教育課長】大影小学校は今のところは残っていますけれども、今後検討になるのですが、幼稚園については大影しか残りませんが、無くしていった方がいいのではないかとということで。今のところは休園です。最終決定はしていませんが、そういう方向で検討したいと思っております。

【坂東教育長】「阿波市立学校設置条例の一部改正について」を承認する旨を告げる。

(6) 阿波市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について

【坂東教育長】事務局に説明を求める。

【伊坂学校教育課長】阿波市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について説明。

〈質 疑〉

なし

【坂東教育長】「阿波市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について」を承認する旨を告げる。

(7) 阿波市立図書館等の地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

【坂東教育長】事務局に説明を求める。

【伊坂社会教育課長】阿波市立図書館等の地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について説明。

〈質 疑〉

なし

【坂東教育長】「阿波市立図書館等の地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を承認する旨を告げる。

(8) 阿波市公民館条例の一部改正について

【坂東教育長】事務局に説明を求める。

【伊坂社会教育課長】阿波市公民館条例の一部改正について説明。

〈質 疑〉

なし

【坂東教育長】「阿波市公民館条例の一部改正について」を承認する旨を告げる。

(9) 債権の放棄について

【坂東教育長】事務局に説明を求める。

【伊坂学校教育課長】債権の放棄について説明。

〈質 疑〉

【森委員】今、2年で時効という話しがあったのですが、私が現職の時には、家庭の方からなかなか給食費について持って来てくれないという時には、学期に1回ずつくらい担任から教頭に連絡して、その金額をまとめた請求書を別に作ったりしておりました。それを続けていけば、その債権を放棄する事項はずっと次々なくなると聞いたような気はするのですが、2年でなくなるのですか。

【伊坂学校教育課長】はい。

【庄野委員】それは、昔からですか。

【伊坂学校教育課長】平成26年にその条例ができた以降のところ、整理をしました。

【高田教育総務課長】補足させていただきます。森委員からご意見があった2年について、督促を繰り返していたら催促できるのではないかという話しですが、この取り扱いにつきましては、自治法の236条の4項のところ、自治体の債権について給食費も同じですが、債権については1回目の督促行為に対しては時効の中断が発生します。その代わりに一つの債権について2回目、3回目の督促行為については、督促ではなく催告行為になります。1回目の督促については時効が中断しますが、2回目3回目の督促行為については、催告として取り扱われて裁判を起こすとかそういう手続きをしない限りは、中断行為が発生しません。大体督促を1回発行してからリスタートをして2年で時効を迎えてしまいます。

【庄野委員】それは、平成26年以降でなくて、前から。

【高田教育総務課長】これは、自治法の規定でうたわれています。

【庄野委員】私も現職の時は、森委員さんと同じように督促をしたらいけるということで、毎年していました。

【高田教育総務課長】皆さんそう考えるのですが、実際は自治体の債権については中断行為がないということになっています。

【庄野委員】払わないと頑固に言い張ったら、そのまま払わないで終わってしまうという可能性がありますね。

【高田教育総務課長】その間に担当の方も、徴収努力をしていると思いますが、最終的にはそういうことになるかもわかりません。

【森委員】逃げ得を許してしまうようになるのですよね。例えば、給料が入ったら持っていきますと愛想よく言うのですが、あとは知らん顔をする。行くたびにすみません。また払いますと言いながら、それを何回も繰り返すのですが、悪質な気がします。

【庄野委員】家庭によっていろいろな状況があり、大変な家庭もたくさんありますし。

【高田教育総務課長】補足になりますが、民法の一部改正が平成29年にありまして、これが令和2年4月1日から施行されますが、給食費は2年でありましたが、5年に延びるようになります。今後1年生で入ってきた子どもは、5年の給食費の時効になります。今入学されている方については2年ということで、違いが出てきます。

【庄野委員】今は、行政の方が請求に行かれていますか。

【伊坂学校教育課長】当月であれば、翌末日に学校から連絡がきます。学校教育課から翌月に督促状を發布します。現年に関しては学校が常に催促をしてもらう、それを繰り返していただいて年度末に滞納者の家を訪問してお願いにあがっています。その後全てについては学校教育課で管理をしています。学校に管理していただいているのは、現年のみです。

【庄野委員】学校から直接家庭へ請求に行くとかは、していませんか。

【伊坂学校教育課長】電話をかけたか、何かの用事で来た時に話をしていると思いますが、直接やりとりをしているのは、現年分は学校で、過年度になった分については学校教育課で対応をしています。

【庄野委員】学校は、それが非常に負担になっていました。

【高田教育総務課長】昔は、校長先生が集金をされて、そのお金を給食センターにお渡しをして、これで給食をお願いしますというルーティーンで回っていたと思います。入らなかった分については、出していた形があったと思いますが、今はそういう会計が変わっています。

【西淵委員】集金は、何年か前からなるべく引き落としに全てするように進めていると思いますが、完全に引き落とし状態にはできていないのですか。

【伊坂学校教育課長】現金の子もいると聞いています。

【西淵委員】各校でばらつきがあるということですね。

【森委員】通帳からの引き落としにすれば、残高があればすぐに引き落とせるのですが、システムそのものに反対という、最初から協力してくれないところがあるので。

【伊坂学校教育課長】口座から引き落としされていない子は、現金納付になります。

【高田教育総務課長】口座についても、1回しか引き落としをされませんので、お

ちなかった時は次の引き落としはできません。最終的には、集金袋を子どもに渡して納めてもらう形になります。

【大戸井委員】25人の方は、みんな生活困窮者ですか。

【伊坂学校教育課長】そうですね。

【大戸井委員】生活困窮者で本当に生活に困っているのであれば納得する部分もあるのですが、例えばスマホを持って車に乗って遊んでいて金を払わないというのは、市民感情の公平から言っても問題ですし、納得がいかないところもあります。そのへんはどうでしょうか。本当に生活困窮者なのかなという思いがあります。

【伊坂学校教育課長】実態としては、個別訪問をします。委員さんがおっしゃったように払えるのではないかという空気もあるのですが、本人がまた払いに行きますとかお金がないと言われたら、それ以上はどうしても踏み込むことができません。そういうケースもないことはないです。

【森委員】市としては、裁判をしてでもとるという発想はありませんか。

【伊坂学校教育課長】裁判費用にそれが見合うかどうかですね。

【森委員】裁判費用は、そんなにいるのですか。

【大戸井委員】少額訴訟を考えた時に、費用対効果からしてもやっても意味がないということもあるのですが、ただそれで許していたらずっとこのペースでたまっていったりと考えたり、本当に公平性の観点から考えていくと、どうなんだろうと思います。本当に生活困窮者で、子どものためになるというのであれば、皆さんが納得をされるとは思いますが、そこが難しい。

【高田教育総務課長】私が思うには、委員がおっしゃるとおり債権の徴収は大事だと思います。担当にしても、徴収に向いて債務者と交渉もしているはずですが、その中で、生活実態も把握できると思いますし、生活実態が把握できるような徴収努力はする必要があると思います。それと、今おっしゃった裁判の手続きですが、私債権ですので徴収については、当然裁判の手続きになります。まずは裁判所に申し立てをして支払い督促の手続きを踏まないといけません。その中で債務者が2週間以内に異議申し立てがなければ、訴訟を起こして債務名義を取得することができます。その財産について預金とかの差し押さえに入るのでありますが、滞納者の財産がどこにあるかつかめない。この差し押さえについて執行をするのは裁判所の執行官なので、どこに何があるかを決めていってもらわないと執行する費用についても、また市が負担をするようになります。もし空振りであればその費用は市が出さないといけないうし、結構リスクがあります。執行するにしても難しいところが多々あります。

【大戸井委員】市民感情から言うと、そういうのを見過ごしていいのかという思いがあります。

【高田教育総務課長】手続き上のことを申しあげたら、そういう手続きになります。

私も税の方で長年収納に携わっていましたが、生活保護法に準ずるような方がこの瀬戸際の方も中においでます。こういう人の生活は、微々たるもので入るのですが入らない方も多々おいでます。それと、中には国のお世話になりたくないという人もおいでます。一概に生活保護でなく、際の方もおいでるので、徴収に回った担当が滞納者と交渉されて生活状況を加味したうえで、今回初めて給食費の処分をしました。これまで徴収努力をしてきた結果、どうにもならないというのを今回出させていただいております。

【大戸井委員】 その中でも、全額を払っていない人はいないですか。

【伊坂学校教育課長】 1年間ということですね。そういう方はおりません。

【大戸井委員】 例えば、全額を払っていない人なのか、一部でも払って何とか義務を果たそうとしているのですが、払えないとか。

【伊坂学校教育課長】 1年間12か月ある中で、丸々滞納している方はおいでません。何ヶ月という方もおいでますし、2、3年滞納という方もおいでますし、いろいろなケースがあります。学校からもいろいろと言っておきまして、学校教育課が訪問徴収をしている関係、年1回過年度については催告書を送っていますので、丸々の方はおいでません。

【坂東教育長】 「債権の放棄について」を承認する旨を告げる。

(10) 準要保護の認定について

【坂東教育長】 事務局に説明を求める。

【伊坂学校教育課長】 準要保護の認定について説明。

〈質 疑〉

なし

【坂東教育長】 「準要保護の認定について」を了承する旨を告げる。

(11) 阿波市学校教育賞について

【坂東教育長】 事務局に説明を求める。

【高田教育総務課長】 阿波市学校教育賞について説明。

〈質 疑〉

なし

【坂東教育長】「阿波市学校教育賞について」を承認する旨を告げる。

(12) その他

【坂東教育長】委員、事務局に何かあるか尋ねる。

【森北教育次長】「南海トラフ地震臨時情報」発表時の学校における対応方針（案）について

【高田教育総務課長】会計年度任用職員選考試験結果について説明。

【坂東教育長】本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和2年2月25日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

教育総務課課長補佐